

新型コロナウイルス感染症対策施設利用ガイドライン (八丈プラザ公園キャンプ場及び BBQ スペース)

このガイドラインは、八丈プラザ公園キャンプ場及び BBQ スペース(以下「施設」という)における感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を示したものです。

1 利用者を実施していただく事項

(1) 利用の自粛

利用者は、各々自宅で検温し、発熱（37.5℃以上）または咳・咽頭痛その他感冒様症状を呈しているときは利用を控えてください。

(2) 対人距離の確保

対人距離に注意してください。

(3) 飲食

飲食は事前に決められた区画内でしてください。調理場（東屋）では飲食できません。

食器等を利用者間で共有しないなど感染症対策を講じてください。

(4) 利用人数

キャンプ場は、同時間全区画の上限人数は、20人までとします。

BBQ スペースは、同時間同場所は1組までとします。

(5) ゴミの廃棄

島内在住の方で、施設を利用して発生したゴミについては、八丈町のルールに従い分別を行い、各自で持ち帰ってください。

旅行者の方で、施設を利用して発生したゴミについては、調理場（東屋）のゴミ捨て場の看板に従い分別をしてください。

2 施設管理者において実施する事項

(1) 周知

利用者に対し、事前に上記「1利用者を実施していただく事項」の説明を行う。

3 町関連イベント・大会等の開催について

(1) 施設

上記1～2の感染防止対策を実施のうえ、開催します。

※上記(1)は、関係団体が主催するイベント等も、同様の検討を依頼する。